

令和6年度第1回北名古屋市総合教育会議議事録

開 会	令和6年10月2日(水) 午前10時30分
場 所	北名古屋市役所西庁舎 3階 302会議室
出席委員	<p>太田 考則 市長</p> <p>松村 光洋 教育長</p> <p>岡島 秀隆 教育委員(教育長職務代理者)</p> <p>池山 健次 教育委員</p> <p>山田 聡子 教育委員</p> <p>田中 幸湖 教育委員</p> <p>平松 貴美子 教育委員</p>
欠席委員	
会議に出席した者の職、氏名	<p>訓原中学校校長 武藤 可朗、天神中学校校長 楠 知文、総合政策部長 早川 正博、総務部長 大林 栄二、生活安全部長 桑原 邦匡、教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、学校教育課主幹 水野 正景、生涯学習課長 祖父江 由美、スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課係長 太田 祐介、学校教育課教育指導員 尾崎 洋志</p>
議 題	<p>中学校水泳授業への対応について</p> <p>学校体育館の空調機設置について</p>
会議資料	<p>次第</p> <p>資料1 北名古屋市総合教育会議出席者名簿</p> <p>資料2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律</p> <p>資料3 水泳授業の方向性について</p> <p>資料4 中学校保健体育指導の手引きについて</p> <p>資料5 体育分野の領域及び内容の取扱について</p> <p>資料6 学校体育館に関する工事の整備状況等について</p> <p>資料7-1 夏季休業期間中における中学校自習室の利用者数</p> <p>資料7-2 夏季休業期間中における自転車通学の成果と課題</p>
閉 会	令和6年10月2日(水) 午前11時45分

<午前10時30分開会>

教育部長（鳥居竜也）

定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第1回北名古屋市総合教育会議を開催いたします。この会議は、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より効果的に教育行政を推進していくために開催するものでございます。

本日傍聴人の申し込みはございません。欠席委員はございませんが、田中委員は事情により午前11時30分で退席との申し出を受けております。それでは次第に沿って進めさせていただきます。初めに太田市長よりご挨拶を申し上げます。

市長（太田考則）

令和6年度の北名古屋市総合教育会議に大変お忙しい中ご出席をいただき、まずもって感謝を申し上げます。今年初めに中学校6校で対話集会を開かせていただきました。中学生から要望が多かったことは、体育館にエアコンを付けて欲しいということでした。小学校と中学校のどちらを先にとすれば中学校が先に決まっているという意見をいただきました。2番目が運動ができるようなグラウンドが欲しい。3番目が自主勉強ができるような図書館や空間が欲しいということでした。本日の議題は、児童生徒が、近年の過去とは異なる気象状況において、どういった運動活動をしていくかという点で水泳授業についてです。教育委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見をいただきながら、この会議を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育部長（鳥居竜也）

それでは本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、次第、資料1の総合教育会議出席者名簿、資料2の地方教育行政の組織及び運営に関する法律、資料3の水泳授業の方向性について、資料4の中学校保健体育指導の手引きについて、資料5の体育分野の領域及び内容の取扱いについて、資料6は学校体育館に関する工事の整備状況等について、資料7-1 夏季休業期間中における中学校自習室の利用者数、資料7-2 夏季休業期間中における自転車通学の成果と課題についてです。

続きまして次第2に移ります。北名古屋市総合教育会議について説明させていただきます。資料2の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」をご覧ください。「第1条の4」において、「総合教育会議」について規定されています。「第1項第1号」には、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」と協議する事項が規定されておりますので、よろしく願いします。

これより議事の進行につきましては、市長に務めていただきます。太田市長お願いいたします。

市長（太田考則）

それでは、次第3、議題に入ります。(1)中学校水泳授業への対応について、事務局から説明を受けることにします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料3・4・5について、事前に配付しておりますのでかいつまんで説明をさせていただきます。資料3、水泳授業の方向性についてです。「1 水泳授業の高まり」についてですが、紫雲丸という船の事故により修学旅行生 100 人以上の児童生徒が亡くなりました。この事故が起きたことで、学校教育における水難事故からの自己防衛能力を養うための水泳授業が一層普及しました。「2 学校にプールを設置」についてですが、東京オリンピックの開催を前にスポーツ振興法が制定され、国の法の整備で学校プール建設に対する補助が設けられ、全国的に学校プールの設置が急増しました。しかし、法的には必ずプールを設置しなければいけないという規定はございません。2 ページをお願いします。「3 水泳授業の目標」についてですが、小学校低学年が水遊び、中学年が水泳運動という構成になっており、児童の心身の発達に応じて段階的に指導することで、水に対する不安を取り除き、水中運動の楽しさを味わせるというようなことが目標になっています。中学校では、続けて長く泳ぐとか速く泳ぐとか、競い合うといった楽しみを味わいながら安全確保にも気を配ることを目標として進めております。実際に本市における水泳授業の現状として泳力の目安は、小学校5・6年生ではクロールと平泳ぎの基本的な泳法を身につけて、25メートルから50メートル程度の距離を目安としています。中学3年生では、距離の向上や効率的に泳ぐこと、クロール、平泳ぎに加えて、背泳ぎ、バタフライなども指導しています。「4 本市における水泳授業の現状」の「2 授業の時間数及び実施手法」ですが、「(1)学校プールの場合」は、小学校では天気都合による授業中止を見据えて16コマ程度の時間を組みながら、結果として10コマ程度の時間数を確保しています。学年単位で授業を実施し指導はクラス担任が主として行い、非常勤講師等も加わり複数人で実施しています。中学校も10コマ程度の時間数を確保して1クラス単位で授業を実施し、指導は教師が複数人で行っています。本市では、民間プール施設を活用している学校が小学校・中学校2校ずつございます。小学校は、西春日井スイミングスクールを活用し、1日2コマを5日間実施する日程により10コマの時間数を確保しています。学年単位で授業を行い、指導はクラス担任に加え、民間施設のインストラクターが加わり複数人で実施しています。中学校は、北名古屋衛生組合温水プールを活用して、1日2コマを5日間実施する日程により10コマの時間数を確保し学年単位で授業を行い、指導は体育教師に加え民間施設のインストラクターが加わり複数人で実施しています。3 ページを見ていただきますと、「5 本市における水泳授業の実施場所の整理」において、師勝南小学校と師勝東小学校を除いた8校が学校プールを使用しており、経年として40年以上、50年を超える施設もあります。中学校は、西春中学校と訓原中学校を除いた4校になりますが、40年前後経過しているという施設的な問題もございます。「2 民間プール施設を利用」について先ほどの説明と重複しますが、師勝南小学校は6月から7月の期間で15日間利用して授業を行っています。東小学校につきましては9月から10月の間の15日間利用し、西春日井スイミングスクールとの協議において週3日午前中だけ専用で利用する契約になっています。中学校2校につきましては、北名古屋衛生組合の温水プールが毎週水曜日が休館日のため、水曜日の1日、訓原中学校は5月から7月、西春中学校は10月から11月、それぞれ5日間で水泳授業を実施しているという現状です。4 ページをお願いします。水泳授業を検討する中で全国の事例ということで一つご紹介させていただきたいのが、埼玉県の鴻巣市の取組となりますが、鴻巣市立小中学校適正配置等審議会に諮問答申をする形で、水泳授業を決めています。小学校については、プール施設の当面の維持に伴い今

まで通り実施していくということにしておりますが、中学校については、令和4年度から廃止するとしております。ただし、水泳の事故防止に関する心得については、授業で取り上げるということで、既に全国的に新たな展開の取組があるということで資料に載せさせていただきました。こういった事例も踏まえ、本市の方向性ということで令和7年度から中学校の水泳授業については、1年生のみとすることを検討しておりますので、本日、ご意見をいただきたいと思っております。改革案となりますが、課題を五つ挙げております。一つ目は「2年生・3年生の水泳事業を実施しなくて良いか」、二つ目は「2年生・3年生が水泳授業を取りやめた後の指導はどうするか」、三つ目は「2年生・3年生が水泳授業を取りやめた後の夏季の体育授業の対応はどうするか」、四つ目は「1年生に対し、指導に必要な時間数が確保できるか」、五つ目は「中学校全体の教育活動から見たメリット・デメリットは」としてを挙げさせていただきました。この課題を判断するにあたり参考になるのが、資料4と資料5になります。よろしく申し上げます。

市長（太田考則）

ただいま、資料3・4・5の説明を受けました。本日は、学校関係者として、2校の校長先生に出席いただいております。資料3の「5 本市の方向性」について、項目1から5までを一つずつ説明を受けたいと思います。項目1「2・3年生の水泳授業を実施しなくて良いか」について、申し上げます。

天神中学校校長（楠知文）

1年生のみ水泳を実施し、2・3年生の水泳授業を実施しないくて良いかですが、結論を言いますと、2・3年生で必ず実施する必要は無いと思っております。根拠としては、資料4・資料5に書かれていますが、資料4の愛知県教育委員会の「中学校保健体育指導の手引き」です。この元になっているのが国の指導要領です。資料5の1・2年生の水泳ですが、「水泳は、1年生または2年生のいずれかで取り扱う」となっています。3年生については、領域選択と言いまして、生涯体育に繋がる視点で選択的なタイプの授業が推奨されており、A・B・C・D・Gの中で選択して行えば良いということです。必ずしも水泳をやらなければならないということではありません。3年生は、水泳を選択しなければ良いです。どうして1年生かとしては、中学生になりますと好き嫌いがだんだんはつきりしてきますので、小学生からの流れで1年生で扱った方がより意欲や関心の面で適切と判断し1年生での実施が良いと考えています。

市長（太田考則）

次に、項目2「2・3年生が水泳授業を取り止めた後の指導はどうするか」について、申し上げます。

訓原中学校長（武藤可朗）

2・3年生が水泳授業を取り止めた後についてですが、水泳指導を扱わない場合でも水泳の事故防止に関する心得については必ず指導していくこととなっておりますので、2年生の保健分野の応急手当の单元などを関連させて指導をしていく予定です。内容としては、夏休み前に自分自身が水難事故に遭わないようにするためにプールや川・海などの入水する場合の健康面や施設の注意事項をしっかりと守るということ、自分以外の人がもし水難事

故に遭っているのを発見した場合の対処法や留意点などを確認することが内容として挙げられます。訓原中学校では消防署が近いということもありまして、毎年、生徒と職員が1学期に応急手当教室というような形で救命士の方から心肺蘇生法やAEDの使い方などを2年生全員が教えていただいています。そのような対応をこれからも続けていく形で授業のフォローができたかと考えています。

市長（太田考則）

次に、項目3「2・3年生が水泳授業を取り止めた後の夏季の体育授業の対応はどうするか」について、お願いします。

天神中学校校長（楠知文）

2・3年生の水泳について、教育課程を北名古屋市バージョンで今検討し始めているところですが、最終的なカリキュラム編成権は校長にありますので、校長がカリキュラムを決定していくこととなります。夏の暑い時期に、室内の種目となる機械運動やダンス等の種目を夏場に編成していくということになると思います。しかし、体育館であっても大変な暑さとなりますので、空調機の設置をお願いしたいところです。もちろん安全面の指導、保健授業と関連させた授業を増やしていくというようなことも考えられます。

市長（太田考則）

次に、項目4「1年生に対し、指導に必要な時間数が確保できるか」について、お願いします。

訓原中学校校長（武藤可朗）

必要な授業時間数が確保できるかについては、私は前任校の西春中学校で他の中学校に先駆けて屋内の温水プールで授業をさせていただいております。来年度4校が加わる場合でも12コマ程度の授業時間数は確保できると聞いております。

市長（太田考則）

次に、項目5「中学校全体の教育活動から見たメリット・デメリットは」について、お願いします。

天神中学校校長（楠知文）

屋外のプールでも熱中症を心配しており、安全面の心配が尽きません。屋内プールを利用することで、熱中症の心配は無くなると予測されます。また、民間プールのインストラクターの指導の補助も受けられるので、教員と複数人で安全面を重視した指導が可能となります。また、プールの管理面について、体育科の先生を中心に6月・7月に水質の管理にかなりの負担があり、とても神経を使っています。そういったことから解放されることも考えると働き方改革としてもかなり意味があります。プールの老朽化もあるため、今後長きにわたって持続可能な体制を北名古屋市で構築していくという意味では、民間施設の屋内プールに移行していくということは賛成の気持ちです。デメリットをしいて言うならば、体育科の教員が水泳の指導を実施できなければならないのですが、インストラクターを頼りにしすぎて指導力が低下することが考えられます。教員の指導力低下に繋がらない

ように、インストラクターの指導方法を学びながら務めなければならないと改めて感じています。

市長（太田考則）

ここまで事務局と学校現場の説明を受けました。ここから委員の皆さんのご意見を求めたいと思います。ここまでの説明について、意見や質問などご発言をお願いします。

教育長（松村光洋）

楠校長先生と武藤校長先生からの説明を聞きました。楠校長先生の説明でカリキュラムの編成権は学校長が持っているとありました。確かに教育委員会は、編成権を持っておりません。お二人の説明はカリキュラム編成に関わっていくことですので、とても重いことです。再度確認したいのが、中学校の水泳授業は1年生のみで本当に良いかです。生徒と保護者、そして地域への説明はできるかが気になっている部分です。他の校長先生の考えも聞いているのであれば教えていただきたいです。

市長（太田考則）

ただいまの質問に対して、いかがでしょうか。

天神中学校校長（楠知文）

1年生のみの授業というのは、根拠がきちんとしてなければいけません。何度も勉強して間違いないと思っております。他の4校の校長とも今日に至るまで議論を交わしながらこの場に居ますので我々と考えは一致しております。

教育長（松村光洋）

生徒と保護者、地域への説明がきちんとできますか。

天神中学校校長（楠知文）

説明できるとしております。

教育委員（山田聡子）

説明の中で、水泳授業を行うためには先生方のプールの管理はとても大変だという話がありましたが、本当にそうだと思います。今回の変更により体育科の先生、現場の先生方はどのような意見を持っていますか。

訓原中学校長（武藤可朗）

楠校長と私は体育科の教員ですので、20年以上現場で授業をやっておりました。若い時は、屋外プールの授業を何も考えずにやっていましたが、転勤しながら他の現場での経験をしていく中で、13年程前に豊山中学校へ異動した時に、豊山中学校はプールが屋内プールでした。屋外の指導と比べると体育の先生の疲れ方が変わってきます。プールを始めるためには約10か月放置した汚い水を抜き、プール掃除をして、水を入れて水質を管理します。普通にやっていましたが、ものすごく労力をかけていました。掃除については、学校にもよりますが、昔は生徒を動員して授業後に3、4日かけて行っていました。水質

の管理が非常に重要なため、毎日、朝と帰りは必ずプールを見に行ったり、天気の良い日が続きますと土日にも学校へ出向きプールの管理をしておりました。プールが始まってからは、毎日、残留塩素やPH値の管理日誌の記録作業もあります。授業で1日4時間ぐらい午前・午後に入水して指導するのは本当に体力的にかなり厳しいです。他の生徒指導や部活動もありましたので、非常に大変でした。前任校の西春中学校において、先駆けて西春日井スイミングで授業をやらせていただいた時に、生徒と職員にアンケートを取りました。職員は、プールを管理しないことにより負担が軽減されたことをものすごく実感していること、屋内ということで先生も体力的にかなり楽になったこと、インストラクターが付いていただくことで子どもを見守る目が増えたということの安全面のストレスがすごく軽減されたことなどの意見がありました。授業だけではなく、その前の管理や日ごろの水質管理が無くなるだけでも、ものすごく負担軽減となっています。

教育委員（岡島秀隆）

教育長の質問と重なる部分もありますが、かなりインパクトのある変革になると思います。小学校と中学校のプールで育ってきたので、縮小、後退したようなイメージが強くあります。やはり、どう補填していくのかという点が非常に気になります。学習指導要領において、中学校1年生のみの水泳授業とするという根拠は分かりました。しかし、各中学校の決定事項なのかどうかということをもう一度確認したいです。非常に大きなインパクトを持っているので、中学校で足並みを揃えることは当然であり、決定して良いのか、その辺りがまだ少し不安な感じがしますが、いかがでしょうか。

天神中学校校長（楠知文）

既に議論もしていますし、この会議を経て、更に校長を含めて各学校と議論をして、全て同一歩調でやっていくということで気持ちは前向きになっています。インパクトが大きいので、ご心配は理解しております。その分体育の授業は室内での内容を充実させたいと考えており、併せて体育館に空調機の整備を進めていただければ、生徒と保護者の納得は得られるのではないかと考えております。

教育委員（岡島秀隆）

水難事故防止に関する心得を指導するという話がありましたが、座学で行うのでしょうか、実践しないとできないような部分があると思います。例えば溺れた時にどうするのか、口で説明しても駄目だし、心臓マッサージもそうです。安全対策や事故防止対策にしても少し実践的な部分ができないでしょうか。

天神中学校校長（楠知文）

我々の中でもそういった意見は出ております。保健の中の応急手当の部分で、心肺蘇生法もカリキュラムの順番を変えて対応する予定です。補う努力はしていこうと考えております。

教育委員（田中幸湖）

子どもや保護者の考えとして、プールはやりたくないという人が多いという印象です。昔は休んだ分を健康状態が良いときに補習で泳ぐというようなことがありました。水着も

中学校の数回の授業のために購入しなければならないと考える保護者も多いので、授業は休んだという声も聞きます。授業は、どれくらいの割合で授業でお休みしている生徒がいるのでしょうか。

訓原中学校長（武藤可朗）

個人差があり、学年によっても随分変わります。出席率は、1年生が一番高いです。学年が上がるにつれて見学・欠席の生徒が増えているのが現状です。大体2割ぐらいは見学者がおり、大体どこの学校でも同じような割合ではないかと思えます。以前に比べると、日光に当たるのが身体的に厳しいとか、残留塩素のプールに入れたい生徒が増えました。

教育委員（平松貴美子）

令和7年度から水泳の授業を1年生のみにすると変更される場合、生徒や保護者には、いつ頃お伝えされますか。

天神中学校校長（楠知文）

検討中ですので、市教育委員会と相談しながらと思っています。各中学校で説明するという方法ではなく、統一したプリントを用意して生徒と保護者に伝達していくことになると思います。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

12月頃にお知らせしたいと考えていますが、校長先生方と調整して文書を同時に発出することで適切な時期を検討してまいります。

教育委員（平松貴美子）

子どもたちが聞いたときに、喜ぶのかどうかというのが気になります。現場感覚ではいかがでしょうか。

天神中学校校長（楠知文）

小学生は違うと思いますが、感覚的には上の学年になればなるほど、喜ぶ生徒が多いような気はします。水泳が得意な子はいますが、皆が残念がるという空気にはならないと思います。女性の生理もありますが、何とか休もうとする生徒を指導してきました。水泳をあまり好んで参加しているという感じはないという印象です。

教育委員（池山健次）

中学校1年生の水泳の授業について、民間施設を利用するということになるとうち中学校のプール施設は閉鎖されますか。その場合、プール施設はどう活用していく予定でしょうか。また、北名古屋市衛生組合の温水プールは公営ですのであまり心配はありませんが、民間施設が撤退した場合の考えはありますか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

使わなくなったプール施設を直ぐに取り壊すことはしません。直近では、訓原中学校のプール施設を取り壊す補正予算を議会で認めていただきました。取り壊す理由は、今後、

校舎の長寿命化改修工事を実施するにあたり作業エリアや資材を置くスペース、建築事務所を学校施設の中に置かなければならないため、プールを壊しておくことにより工事を円滑に進めるための場所を確保するものです。工事が完了した後は、学校施設だけで考えるのではなく、市全体の公共施設の有効利用を見据えた考え方が必要になります。学校のことだけで考えると、例えば駐輪場ができれば今後の教育活動に好影響をもたらすと思っています。民間施設の件に関しては、事務局としても心配しています。しかし、西春日井スイミングの代表者からは、学校の水泳授業を受け持っていきたい、この地域に根差していききたいというお話をいただいております。しかし、経営の問題があります。施設も老朽化していきますので、いずれ建て替えの時期が必要だというお話も聞いています。市と小学校の水泳授業について協定を結ぶことで、市での建て替えを検討いただけるのではないかとといったことは考えています。市民の皆さんに公表できるまでには至っていませんが、危機感を持ちながら進めていることを報告させていただきます。

市長（太田考則）

次の議題、(2)学校体育館への空調機設置について、事務局から説明を受けることにします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料6をお願いします。先ほどの議題と関連しますが、中学校の水泳授業を無くすことで、夏季の体育授業をどうするのが、生徒と保護者が一番気になるころだと思えます。体育館に空調機が設置できれば問題なく授業ができるということを見据えての資料となっています。「1 体育館の整備状況」について、各学校の体育館の建築年と経年、1期工事と2期工事を示した基礎資料となっています。1期工事は天井材の落下防止対策ということで、昔は体育館に天井がありました。平成26・27年度の工事により天井を撤去しました。2期工事は、既に完了している学校、師勝小学校では令和6年度に行っていますが、施設の機能や性能を引き上げる内容です。外装・内装の改修、トイレの段差解消や洋式化、放送設備などを更新する工事を順次進めております。「2 避難所として利用」については、市内の主な避難所について災害の規模に応じて小学校10校から始まり中学校6校、高校1校の順に開設します。この避難所の詳細については、生活安全部長から説明をいただきます。「3 体育館の空調機の整備の進め方」については、事務局の案となります。これは当然、議会で議決をいただけないと進めることはできません。今回の補正予算では、実施設計の事業費について議会で可決いただきました。補正予算の内容は、中学校6校の体育館に空調機を設置するに当たりどういう空調機が良いか、設置費はどのぐらいかを調査し、12月頃を目処に大体の事業費が出てきます。事業費を掴み、令和7年度の当初予算に計上したいと考えております。計上し議会で議決を得た後のスケジュールですが、一般的な空調機設置の工程は夏休みに工事を行うのですが、事務局としては学校の協力を得て、いち早い段階として7月末までに整備できないかを、他市町で工事を請け負った業者の情報を聞きながら進めたいと考えており、資料に示したスケジュール感を考えています。資料6の説明は以上となりますので、よろしくをお願いします。

市長（太田考則）

ここで、教育活動における体育館の空調機設置の必要性について、学校現場の意見を求

めたいと思います。最初に楠校長先生、お願いします。

天神中学校校長（楠知文）

本当に命に関わると思いながら夏を過ごしておりますので、是非、早急な設置をとという気持ちであります。中学校の場合、部活動がありますので、本年度の夏休みも非常に猛暑の中、外の種目はほとんど9時・10時には中止、体育館についても学校によって風通しなど違いますが、やはりこれ以上やると危険だというようなことで練習の中止を余儀なくされている現状があります。喫緊の課題だと思っております。中学校部活動の大会についても、大会をどこの会場でやるかというようなときも、清須市には空調があるため、会場は清須になります。北名古屋では開催できないということで清須市に集中してしまうというようなことも今少し問題になっています。そういう意味でも直ぐにでも必要だと思っております。また、体育館は運動をやるだけではなく、学年集会、朝礼、始業式と終業式、いろいろ子どもに話して、子どもの心に示すという場面があります。我々も朝礼は気合を入れていろいろ考えたりしますが、暑い中で早く終わって欲しいみたいな空気の中でやるのと、気持ちの良い空気の中で話を聞くことは、教育的効果が間違いなく違うこととなりますので、教育効果を上げるという意味でも必要です。

市長（太田考則）

武藤校長先生、お願いします。

訓原中学校長（武藤可朗）

楠校長と重複する説明もありますが、本当にここ数年の猛暑の中、6月の時点で、朝礼で体育館に300人以上入りますと、ものすごく暑くて生徒は話に集中できません。各中学校では、6月に進路説明会を3年生を対象に実施しますが、そこに高校の先生に来ていただいて説明を受けたり、保護者の方も出席いただくということで、ものすごく暑くて本当に高校の先生に失礼になるような状態でした。保護者の方も暑くて、汗を拭いながら説明を聞いていただいた状況でした。体育の授業で夏場に水泳がない場合もありますが、屋外は直ぐにWBGTが31度を超えてしまいますので、運動らしい運動ができてない現状があります。体育館でもWBGTが危険値になりますと休憩と給水を繰り返しながら、目一杯に体を動かさないというような授業の状態になっています。また、昨年度から保護者から何度もお聞きしているのが、部活の大会や練習を清須市で実施すると、お子さんが快適にできたと帰ってくるそうです。「北名古屋は暑すぎる、先生何とかならないのか」ということを何度もPTAの会でも言われました。市内小中学校長としては、「空調設備を早期に設置していただけるようお願いしております」と返答はしておりますが、何卒、安全・安心・快適な学習環境づくりの推進、空調機の早期設置の実現をお願いしたいと思います。

市長（太田考則）

学校の体育館は、災害時の避難所となる重要な施設です。災害はいつ起きるか分からず、季節によっては、空調機が設置されていない体育館を避難所として開設することが二次災害を発生させる危険性があります。現在、小学校の体育館は、避難所として市民に広く認知されていますが、今後、中学校体育館に空調機が設置された場合の避難所の運用につい

て、桑原生活安全部長に説明を求めたいと思います。

生活安全部長（桑原邦匡）

ハザードマップに学校の配置を示した資料を配布させていただいておりますので、ご覧いただきながら説明を聞いていただきたいと思います。中学校体育館に空調機が設置された場合の避難所の運用についてですが、避難所の開設につきましては、地域住民による多様な団体や活動が小学校区をベースとした取組が多く、避難所としての認知度が高いことから、これまで小学校10校の体育館を避難所として開設し、障がい者や妊産婦など要配慮者につきましては、各校が作成しております学校施設利用計画による受入可能な教室へ順次、避難誘導する手順となっております。しかし、本年のように連日、熱中症警戒アラートが発表されるような場合に空調機が設置されていない体育館へ避難させることにより、熱中症など健康に対する重大な二次被害が生じる恐れがあるため、中学校体育館に空調機が設置された暁には、小学校が隣接又は近接している中学校体育館を避難所とする周知に努め、有効活用したいと考えております。具体的には、師勝小学校と師勝中学校、西春小学校と西春中学校、白木小学校と白木中学校は隣接しておりますし、師勝南小学校と訓原中学校、師勝北小学校と熊野中学校は比較的、近接しておりますので地域住民に避難行動を求めたとしても大きな混乱には繋がらないであろうと考えます。しかしながら、中学校と離れている師勝西小学校、師勝東小学校、鴨田小学校、栗島小学校、五条小学校の5校につきましては、これまで同様、同行の体育館に避難所の受付を設け、災害規模や避難人数に応じて、空調設備が設置された体育館会議室や学校施設利用計画に基づく教室に順次、避難誘導する方針でございます。

市長（太田考則）

体育館の空調機設置について、教育活動の観点、避難所としての利用について説明を受けました。ここから委員の皆さんに意見を求めたいと思います。

教育委員（田中幸湖）

先日、五条小の防災訓練を見学させていただきました。大量の水や物が必要となり、ダンボールベッドなんかも見させていただいたのですが、中学校全部に対する資材の準備は可能なのでしょうか。

生活安全部長（桑原邦匡）

資機材の配置については、小学校を中心として学校にスペースを確保し、いわゆる収容人数に応じた資機材の数を保管していただいております。まずその収容人数については、内閣府に避難所のガイドラインがあり、面積に対し何人入るかという基準があります。これは避難生活が短期なのか、長期なのかによって必要となる専有面積が違ってきます。発災直後については、いわゆる1㎡、つまり気をつけの姿勢で非難できれば良いという基準です。それが2日目、3日目となると2㎡となり、3.5㎡まで拡大していきます。その3.5㎡に見合った資機材を現在小学校には備蓄している状況です。中学校では今現在、十分な数を備蓄できていない状況です。先ほど説明した隣接している、もしくは近接している小学校において、いつからいつまで中学校を避難所として使用するという運用期間について、これから定めることを想定しております。あらかじめ定めた運用期間が始まる前

までに資機材の移動、さらに北名古屋市防災倉庫等にある資機材の移動、そして市民の方々にも運用期間に入る前に周知するという手立てが必要だと考えております。

教育委員（山田聡子）

中学校の空調機の件ですが、先日、栗島小学校に現職研修に伺わせていただき体育の授業を参観いたしました。栗島小学校は、2階に体育館があり風が抜けるはずなのですが、体育館に入って暑いと感じました。その中で子どもたちは帽子を被って一生懸命笑顔でダンスをやっていて、よく頑張っていて楽しそうにやっているなと思いました。今回中学校と隣接していない避難所となる鴨田小学校、栗島小学校、師勝東小学校、五条小学校、師勝西小学校と示されていますが、師勝東小学校や鴨田小学校は川にも近いので大雨の災害が起きたとき、避難所になりうると思います。厳しい市の財政の中ではあると思いますが、小学校の体育館の空調も重要事項の一つとして是非お願いしたいと思います。そして2点目ですが、先生方へ質問です。防災訓練時や実際に災害が発生した時は、学校が避難所として使われますが、そういった場合の児童や生徒の個人情報に対しては、どのように対応されていけるのか教えてください。

生活安全部長（桑原邦匡）

五条小学校の避難所運営訓練を先日開催させていただいた中で、あらかじめ個人情報の取り扱いを想定し対応しました。地元の自治会、自主防災会の方々、そして五条小学校の校長先生と教頭先生方と月1回の勉強会、ワークショップを開催してきました。その中で個人情報を広く避難者の方々に知らしめないように新聞紙を貼ったりしました。しかし、想像されるように発災直後というのは中々そういった個人情報を一度に隠すという行為には及ばないであろうと、そこまでの余裕は無いだろうと意見がでました。しかし、避難所運営委員会という会議を開催する中で、それが2日目、3日目となると、学校からも個人情報の取り扱いについて、当然、意見や要望があると思いますので、その中で時系列に基づいてしかるべき対応がされるものだと考えております。

市長（太田考則）

学校現場として、個人情報の件はどう考えますか。

天神中学校校長（楠知文）

教室を使うような場合、教室にある個人情報と言いましても名前が書いてあるぐらいで、それ以上何か電話番号が書いてあるとかはありません。パニックになっている状況の中で、教室を貸し出す際、子どもの物が置いてありますが、教室に名前があるからいけないとは思っていません。隠す必要があるのであれば新聞紙で隠すとかいうような何らかの努力はします。なお、職員室は入れないことになると思います。

総務部長（大林栄二）

先ほど山田委員の意見において、小学校体育館の空調設置という話で財源的な面で説明をさせていただきますと、今回、中学校体育館の空調機設置の実施設計により示される事業費は1校あたり数千万円、6校となると数億円かかってくると思います。その中で財源的な面から言いますと国の補助金がございます。できるだけ有利な補助金のメニューを活

用できればというところと、地方債、例えば国とかの補助金で賄えない部分を地方債、ざっくり言いますと借金なのですが、地方債によりその財源を賄います。その地方債の中にも地方交付税という言葉が聞かれたことはあると思いますが、国から財源をいただける、地方債で借りた分の何割かを地方交付税として交付しますよという制度がありますので、できる限りそういった制度を活用して市の一般財源の負担が少なくなるような組み合わせを活用して進めてまいりたいと思っています。国の補助金や地方債に様々なメニューがあり、期限もあり、何年か毎に更新されたりしますので、そういった点を注視しながら、できるだけ一般財源への負担が少なくなるような形で進めてまいりたいと考えています。

教育委員（山田聡子）

優先順位があると思うのですが、子どもたちの体力低下が大きく今問題になっている時期ですし、避難所としての活用も考えるならば、是非小学校体育館への空調機設置をお願いします。

教育委員（岡島秀隆）

熱帯化してるときには空調施設は絶対必要なことだと思っていますが、日常の空調施設の活用についてお聞きしたいです。予算の話が出てきましたが、設置後の運用費が気になります。メンテナンスは結構費用が掛かるとは思いますが、非常に有効な空調設備が設置されれば、その活用期間も長くなると思います。そうすると運用に掛かる予算が心配です。それと、便利な施設だから体育館をたくさん長い時間使うような形になれば、運用規定を作られると思うが、その辺りを考えているのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

実施設計を依頼しており、簡潔に説明すると天然ガスにするのかプロパンガスにするのかによってランニングコストは変わってきます。既に導入した他市で事例では、プロパンガスで1年間で約85万円のコストが必要になったと聞いています。運用面の基準は、どう対応するかを検討している段階です。

教育委員（岡島秀隆）

学校側の運営を管理するときの先生など、人の問題はどうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

導入済みの他市の教員の声としては、朝早くスイッチを入れることぐらいで負担は無いと聞きました。

教育委員（岡島秀隆）

スケジュール案についてですが、矢印が書いてあり、空調機契約・設置が来年の7月までとなっているが、もう少し工期が短くなることはないのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

一般的な工期として、契約後、工事期間中は体育館を使えなくなりますので、教育活動

の影響の観点から調整が難航しますが、本市の中学校の校長先生方は事務局の工程案に協力いただけることになっています。よって、請負業者が、実際この工期で受けていただけるかどうか分かりませんが、夏前の本当に暑くなる前に何とか設置したいという意気込みであります。

市長（太田考則）

議題はここまでとし、次に、報告に移ります。

夏季休業期間中における自習室・自転車登校について、事務局から説明を受けることにします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

報告について2件お願いします。市長の挨拶にもございましたが、「市長と中学校生徒との対話集会」を1月から3月に実施したところ、中学校に自習室を夏休みの期間に設けて欲しいという意見が6校全ての中学校生徒からありました。その意見を踏まえ中学校の校長先生方で話し合った結果、今年の夏休み7月下旬に5日間、8月下旬に5日間、自習室を設けるということで実施していただきました。結果的に8月29日・30日は台風の接近で中止になりましたが、資料7-1が人数の報告となります。市教育委員会事務局には、保護者の方が直接窓口にお見えになり、すごく良い取組で子どもをぜひ行かせたいと意見をいただいたということがありました。好意的に捉えていただいたのではないかと捉えています。もう一点、資料7-2の自転車通学の関係ですが、熱中症対策の一つとして、中学校の校長先生方で話し合った結果、夏休みに部活動などで登校するときは自転車通学を認め、取り組んだものです。「成果」も示しておりますが、「課題」として認識したのは、駐輪場の確保の問題や自転車の交通ルールのマナーです。また、ヘルメットを被って登校しますので、高価なヘルメットの取り扱い、ヘルメットを自転車のカゴに入れておくだけの管理で良いかといった課題として認識したところです。裏面には、「課題」の対策について、まとめています。令和7年度の対応につきましては、中学校の校長先生方と検討を進めてまいります。以上、報告となります。

市長（太田考則）

ただいまの説明について、質問や意見がありましたら、ご発言をお願いします。

（しばらくの間）

市長（太田考則）

特にないようです。

会議終了時間に近づいてまいりましたので、以上で、議事を終了とし、私の議長としての役目を終えさせていただきます。議事の進行に、ご協力いただきありがとうございました。

教育部長（鳥居竜也）

ありがとうございました。その他として、事務局から連絡事項をお伝えします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

今回の会議ですが、令和7年2月5日（水）午前10時30分から、場所は、西庁舎3階302会議室です。

教育部長（鳥居竜也）

会議を閉じるにあたりまして、教育長からお礼を申し上げます。

教育長（松村光洋）

太田市長におかれましては、本日、総合教育会議を開催していただき、北名古屋市における喫緊かつ奥深い課題であります中学校水泳授業の方向性そして体育館の空調機設置について、議題としていただきましたことを、まずもってお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。委員の皆様方、市長部局の皆様方、校長会代表の皆様方を中心にご協議いただきましたことに対しましても、感謝を申し上げる次第でございます。正直、霞が晴れ視界が開けた、そんな感じがしております。教育委員会といたしましては、市長のご指導のもと、教育の基本的方向性を決して見間違ふことなく、行財政改革の真っ只中ではございますが、市長部局とベクトルを揃え、心を通わせ、先の先を見据えた、そして教育現場や民意を反映した効果的な教育政策を講じてまいります。新五千円札の表紙の肖像、津田梅子氏の言葉です。「高い志と熱意を持ち、少数だけでなく、より多くの人々との共感を持てれば、どんな弱いものでも事を成し遂げることができる。」その言葉に自らの志を重ね、そして、教育委員さんと教育委員会事務局の志を重ねて、北名古屋市の教育振興を図るという目的に向かって、そして当面するまた急遽舞い降りる課題の解決に向かって駆け回ってまいります。以上を誓い申し上げまして、言葉足らずではございますが、お礼の言葉とさせていただきますと思います。太田市長、ご参加の皆様方、今後もどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

教育部長（鳥居竜也）

以上をもちまして、本日の会議を閉会とします。本日は、お疲れ様でした。

<午前11時45分閉会>